

平成19年10月29日

マスコミ各社様

三陸の海を放射能から守る岩手の会
世話人 永田 文夫

「海に、空に、放射能を流さないことを求める署名」の内閣宛
提出集会（11月5日）のご案内

現在アクティブ試験運転中の青森県六ヶ所村日本原燃（株）核燃料再処理工場は、来年2月から予定されている本格操業が開始されると年間4万7千人もの経口急性致死量に相当する放射能を海洋に放出することから、「今世紀最大の海洋汚染」を引き起こす危険性が警告されています。昨年11月18日には原子力発電所の排出濃度限度の約1400倍のトリチウムが海洋へ放出されています。また、空には日本の全原子力発電所55基から放出された希ガス（クリプトン85を含む、平成17年度）総量の約1万7千倍ものクリプトン85が空に放出されました。現に六ヶ所村周辺では大気や湖水から放射能が検出されています。

世界三大漁場でもある三陸沿岸上流から放射能廃液が流されることにより、養殖の盛んな岩手、宮城県沿岸や太平洋沿岸の被害は計り知れません。更には国民全体の食の安全が脅かやかされることになりかねません。

特に、再処理工場から全量放出されるトリチウム、クリプトン85については分離・除去技術の目処がついているにもかかわらず、除去装置の設置はなされていません。人々の健康を守り、海産物の汚染を防ぎ人々の不安を解消するためにも放射能の分離・除去施設の整備は最優先されるべきではないでしょうか。

このことについて、事業主体の日本原燃(株)、設置県の青森県知事に申し入れをしているのですが、いまだ誠意ある回答は得られておりません。このため私たちは内閣総理大臣、経済産業大臣に対し要請行動を行うことにしました。現在別添用紙により全国で署名運動を継続中であり、全国の市民団体の協力により現在9万2千筆を集約（岩手の会7万2千、岩手生協2万合計）しています。

つきましては、11月5日（月）16時半から参議院議員会館第二会議室で経産省、農水省、環境省の担当官に出席頂き署名を提出することになりました。世界有数の漁場であり、まさに天恵と言える三陸の海そして大気環境が放射能から守られるよう、なにとぞお力添えのほどお願い申し上げます。

マスコミ関係者のご参加をお待ちしております。

連絡先 三陸の海を放射能から守る岩手の会

岩手県盛岡市山岸6-36-8（永田方）tel/fax 019-661-1002

携帯電話 090-1930-6368

*なお署名提出に先立ち3：30から、同会議室で署名報告会を行います。